

## 東日本大震災の被災事業者のための仮施設整備事業の着工について

中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）は、東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の中小企業等が早期に事業を再開できるように、仮設店舗、工場等を整備する事業を実施している。

本事業は、被災事業者等が入居して事業を行うために、地元自治体が提供した土地に、中小機構が仮設事業施設を建設して自治体に貸与する事業。

6月6日（月）現在で、33市町村210件の要望が寄せられており、現在、一日も早い着工に向け、自治体に建設予定地や入居企業等に関する情報の提供をお願いしつつ、協議を進めているところ。

今般、自治体及び中小機構による準備が整った以下の2案件について、6月9日、関係自治体と中小機構が基本契約を締結し着工することとなった。完成は8月初旬の予定。

### 1. いわき市久之浜地区

市内の商店街で最も津波被害の激しい久ノ浜地区の事業者等を対象として、小学校校庭に仮設店舗、事務所を整備する。

- 場 所： 福島県いわき市久之浜町久之浜字糠塚15
- 種 別： 仮設店舗及び仮設事務所
- 区画数： 12区画
- 入居予定者： 小売業、サービス業、飲食業等
- 建物構造： 軽量鉄骨造 1階建て
- 延床面積： 約280㎡
- 仮設施設整備事業開始： 6月9日（工事着工6月10日）

### 2. 塩竈市海岸通り地区

「マリングート塩釜」や市内の商店街で被災を受けた事業者等を対象として、共同店舗等施設を整備する。

- 場 所： 宮城県塩竈市海岸通り226番5号地内
- 種 別： 仮設店舗等
- 区画数： 20区画
- 入居予定者： 小売業、飲食業等（6月中旬公募予定）
- 建物構造： 軽量鉄骨造 1階建て
- 延床面積： 約700㎡
- 仮設施設整備事業開始： 6月9日（工事着工6月10日）

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

部署名 新事業支援部（担当者名：大矢 高村）

住所：港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

電話：03-5470-1675（ダイヤルイン）

ホームページ： <http://www.smrj.go.jp/>